

助けて!

名張毒ぶどう酒事件・奥西勝さん

無実の死刑囚



事件発生当時の奥西勝さん(36歳)

47年間にわたって「私は人を殺していない」と訴える死刑囚が名古屋拘置所から助けを求めています。無実の死刑囚・奥西勝さんです。奥西さんは、ことし2009年1月14日、83歳の誕生日を迎えました。



獄中に送られた絵手紙から

無実訴えつづけて47年、いま83歳に

証拠ねつ造で無罪から死刑に

事件は、1961(昭和36)年、三重県名張市の山深い里で、集落の懇親会の席上、ぶどう酒に農薬を入れて、5人を殺害した、というもの。

一審判決は、証拠を詳細に検討して、明確に無罪を言い渡しました。ところが二審では一転して死刑。根拠となったのは、ぶどう酒王冠の傷と奥西さんの歯型が一致するという鑑定でしたが、後にこの鑑定は、ねつ造したものであることが発覚しています。

証拠のねつ造はこれに止まりません。ぶどう酒に入っていた毒物は、自白にもとづいて死刑判決が認定した農薬(ニッカリンT)とは別物でした。

歯で噛んでぶどう酒の王冠を開けたとされて、死刑判決の根拠となったねつ造鑑定につながる王冠は、別のぶどう酒のものであり、また、歯で開けたものではなかったこともわかったのです。

生きて返せ！最高裁は再審開始を

このため名古屋高裁(刑事一部)は、2005年4月に裁判のやり直し(再審開始)を命じました。

ところが、同じ名古屋高裁(刑事二部)は、この再審開始決定を取り消してしまいました。理由は、「自白があるから」。王冠を歯で噛んで開けて農薬を入れたというのに、王冠は別のぶどう酒のもので、しかも歯で噛んだ痕跡はなく、農薬も別物だというのなら、その自白が信用できないのは誰にでもわかる理屈です。自白だけを証拠として有罪にすることは、歴史の反省から、憲法が厳しく禁じています。

審理は最高裁に移っており、「終盤」といわれています。ここで誤判が正されないと、奥西さんの生命はもとより、この国の人権も死んでしまいます。ご支援ください。



毒物は農薬ニッカリンTではなかった

あなたの署名が救い出す力になります

署名のダウンロードはこちら▶▶▶<http://www.kyuenkai.org/nabari/>

日本国民救援会：東京都文京区湯島二丁目4番4号

えん罪名張毒ぶどう酒事件の再審を勝ち取り奥西勝さんを死刑台から取り戻す全国ネットワーク：津市丸之内33番26号

刑事裁判の原則「疑わしきは被告人の利益に」

再審取消し決定「疑わしきは被告人を死刑に」

刑事裁判では、検察が、被告人とされている人が犯行を行ったことを確実に証明したかどうかを判断するものです。被告人や弁護人が無実を証明する義務を負っているわけではありません。被告人は「推定無罪」、の立場で審理が始まるのです。

そして、検察の立証について、一点でも「合理的な疑い」がある場合は無罪としなければならないのが大原則です。

ところが、奥西さんへの再審開始決定を取り消した名古屋高裁（刑事二部）の門野博裁判長は、最初から確定死刑判決を守る立場で臨みました。いったん確定した死刑判決を見直したら、裁判の権威が下がるという考え方です。このようなおそろしい考えは、裁判所に伝統的なもので、近年この傾向が強められています。

これまで、死刑が確定した後、再審によって無罪となった事件が4件もあります。裁判所の主流は、このような流れに抵抗しているのです。

刑事裁判の原則「事実の認定は証拠による」

再審取消し決定「事実の認定は憶測による」

被告人とされている人が犯行を行った事実が認められるかどうかということ認定するためには、当然に、証拠にもとづかなければなりません。

奥西さんの再審審理では、犯行を行ったことが、「疑わしい」どころではなく、明確に否定する証拠が次つぎに発見されて提出されました。中心争点である農薬が違っていたこと、王冠は別のぶどう酒のものだったことなどがそれです。

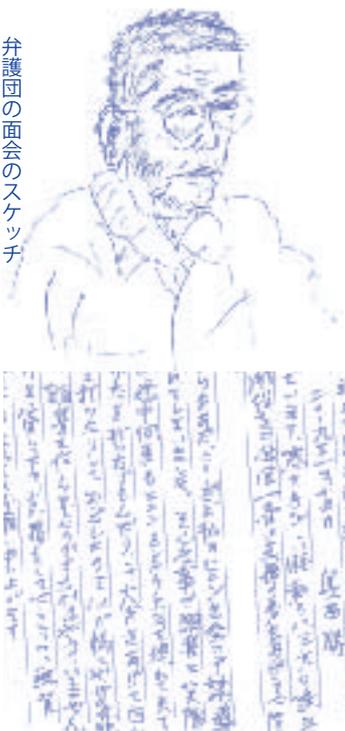
ところが、奥西さんへの再審開始決定を取り消した名古屋高裁（刑事二部）の門野博裁判長は、科学的に証明された事実について、勝手な憶測や空想にもとづいて様ざまな「可能性」をつくりあげて言いつのり、奥西さんの自白のとおり農薬であった「可能性も」あるなどとしたのです。

裁判官は法律の専門家であるとしても、科学や技術については素人です。それでも事実をねじ曲げるのなら「社会生活の健全な常識の眼と良識」が欠如していると言えません。こんなデータラメで人を死刑にはできません。

もしあなたが 裁判員になったら どう判断します？

奥西勝さん(83歳)の
えん罪
名張毒ぶどう酒事件

弁護団の面会のスケッチ



獄中からの訴え

奥西 勝 (面会人への手紙より)

新年明けましておめでとうございます。寒さきびしい時、私の83歳の誕生日に「生きて返せ！最高裁は再審開始を」と、全国一斉に支援の声をあげて下さいますことに心より感謝いたします。

私は無実です。

調べの初めから、ああだ、こうだと私のヒニンを受けず、誘導と強要で押し切り、調書を作られてしまいました。そんな事で、調書と実際とは全くムジュンすると思います。

私は途中何度も、ヒニンをしたら上司を連れてきて私の座っている後に立って、かたを打ったりもんだりして、大声をあげて自白を強要したり、又ムチで机を打ったりしておどしたので、心が怖く、やけ気味になり、どうしようもないまま調書を作られたのです。

私はやっていません。

皆さん、再審開始のために力を貸して下さい。支援をして下さって、無実、えん罪を一日も早く晴らさせて下さい。よろしく願い申し上げます。